

## 浅口市議会平成30年第4回 9月定例会

### 桑野和夫議員の質問と当局答弁等

平成30年第4回 9月定例会 - 08月28日-01号

P.14

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 民生常任委員会委員長報告をいたします。  
民生常任委員会は、平成30年8月8日水曜日午前9時30分から開会をしました。

その結果については次のとおりであります。

1、平成30年7月豪雨による被災状況等について。

本件について執行部より所管部署の対応状況について説明があり、7カ所の避難所を開設し、最大352人の方が避難されたことや、真備町避難者支援として福祉センターの浴場を提供し、241人の方が利用されたことなどの報告を受けました。

以上、概要を報告します。

平成30年8月28日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

平成30年第4回 9月定例会 - 09月03日-02号

P.48

◆10番（**桑野和夫**） それでは、日本共産党浅口市議員団を代表して質問をさせていただきます。

初めに、今回の西日本豪雨によりお亡くなりになられた方に心からお悔やみを申し上げます。同時に、被災された方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

まず、災害対策から質問をいたします。

私は、今回の災害を受けて、何よりも思うことは、災害は至るところで起こってますし、今後災害を避けることは難しいと思います。そういう意味でいいますと、これからのまちづくり、自治体づくりは災害が起こることを想定したまちづくり、そして災害に強い自治体づくりが必要だと思えます。

その上でまずお聞きをしますが、市長は、この豪雨によって被害を受けた倉敷市真備町や総社市などに行かれ被災現場を視察されたと思いますが、首長のリーダーシップのあり方含めて率直な感想をお聞かせください。よろしくお願いします。

P.48

◎市長（栗山康彦） それでは、災害現場を視察した感想等についてお答えをさせていただきます。

豪雨災害の直後、私は市の職員や団体の方々と炊き出し支援などで真備町と総社市を訪れました。車で十数分の身近な場所で起こった被災地は、災害のごみが道沿いに高く積み、想像を絶する光景でありました。あすは我が身かと危機感を強く感じました。

そして、避難所である小学校では、200人を超える避難者の方々が暑さに耐え、生活されており、自宅の片づけをしながら往復して頑張っておられる姿に接し、長時間の避難所生活の大変さ、そして被災者の方が少しでも早く前の生活に戻れるよう、行政として復旧、復興への最大限の力を果たすべき必要があると改めて強く感じました。

また、全国の自治体からの職員派遣やボランティアの皆様による活動にも力を与えられました。大災害では、受援体制も大変重要であります。浅口市でも今回以上の大災害がいつ起こるかわかりませんし、想像を超えた事態が起こるといった認識を常に持つていなければならぬと思っております。

先般、7月豪雨災害の反省会を幹部会で行いました。県や他市の分析も共有しながら今後の災害に生かし、職員、関係機関の皆様と一丸となって市民皆様の安全・安心のために努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.49

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。ぜひ今後に教訓を生かしてほしいと思います。

冒頭言いましたように、災害が起きることは避けられません。しかし、災害の被害を少なくすることはできます。自治体の使命として何よりも市民の命となりわいを守ることが求められていると思います。そのことは、他の事業に優先して減災に必要な予算は惜しまずにつけていく、これが大事だと思います。市長の言葉をかりれば、投資すべき分野にこういう方向あるんだろうと考えておりますが、そういう点はいかがでしょう。お答えをお願いします。

P.49

◎企画財政部長（秋田裕） 予算の投資の件でございます。

市の幹部会で先般の反省会を行いまして、土木的な公共施設のなところをしっかりと直すべきだろうと、市長の指示もありました。今後、優先順位をつけてよく検討してまいりたいと思います。

以上です。

P.49

◆10番（桑野和夫） しっかり投資すべきところは投資するというところで、御判断をお願いしたいというふうに思います。

質問を変えます。

今回の浅口市での災害対応を通じて、幾つか確認をさせていただきます。

まず、1つ目、平成32年度から支所の業務が縮小されますが、縮小後の金光と寄島での災害の対応はどういうふうになりますか。まず、お聞きしたいと思います。

P.49

◎企画財政部長（秋田裕） 失礼します。

それでは、現在、市では平成32年度末までに本庁、総合支所見直しを進めておりますので、その内容についてお答えします。

支所機能縮小に伴う災害時の対応ですが、まず支所には災害時の連絡調整のための職員を通年配置いたします。災害の状況に応じて本庁の職員と連携をし、素早く支所に職員を配置できる体制を検討しておりまして今まで以上に機能性を高め、迅速に対応することができるよう、本庁全体で市内全域に対応していくという体制を確保いたします。本庁の体制として、現在総務課で係として対応している消防、防災関連業務を拡充をさせまして、危機管理体制の強化を図ることも検討しております。また、今まで以上に地域の災害特性の情報共有を職員同士で図るなど、災害対応に関する職員の指導、育成強化の徹底や無線等の設備の充実も図りまして、災害対応に当たりたいと考えております。

以上です。

P.50

◆10番（桑野和夫） 災害担当の職員を通年的に1人置くこと、それから機能性を持って本庁で市全体を見るということでありますが、災害という緊急時には必要な人数が支所に何人かおって、さらにその職員はその地域の地理や地形がよくわかっている、そういう人がおってこそ適切な対応ができるというふうに私は思います。先ほど示された対応で本当に大丈夫なのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

P.50

◎企画財政部長（秋田裕） 失礼いたします。

まず、支所の金光または寄島のことをよく知っている職員を配置すべきだということですが、先ほど答えさせていただきました災害特性の情報共有を図るあるいは職員の指導、育成強化の徹底をするというのは、全職員が市内全域をよく知るということだと思います。これは、まだ支所に行っていない職員あるいは本庁で出ていく場合に支所の特性というのが当然ございますので、これは研修とか現場での確認を通じて積み上げていくしかないかなと思っております。確かに、見直しを行いますと支所の職員は減りますけれども、そこに金光出身の職員だけを置くということはなかなか難しいと思っておりますので、全職員が全域を知っていくという姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

以上です。

P.50

◆10番（桑野和夫） 災害時になりますと、ほとんどの職員が鴨方におられるわけですね、そのときは、市内数カ所で道路の陥没や河川の氾濫があった場合に、どうしても鴨方に職員がおりますから、鴨方を優先的に処理をしてほかが後回しになるということは大丈夫でしょうか。

P.50

◎企画財政部長（秋田裕） その懸念はございません。一番緊急なところはどこかということで、本庁の職員が中身を確認いたしまして、緊急性のあるところから順番に現場へ駆けつけるというのが基本でございますので、よろしくお願いいたします。

P.51

◆10番（桑野和夫） 緊急性を大事にして対応をしてほしいと思っておりますし、できれば業務縮小後でも安心して金光、寄島の方もおられるように特別の体制を十分今後も検討してほしいというふうにこれは要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

2点目に入ります。

危険箇所の点検と必要な対応についてお聞きをします。

今回の大雨によって、幾つかの場所が浸水をしました。その場所については、一つ一つ改善が必要だと思います。例えば、金光町でいいますと、金光町大谷の小田地区、それから須恵になりますか、金光町の、市営住宅沼団地がありますその南側の道路など、道路や水田、その対策はどうするのかという点と。

今回、金光町占見新田の支所の北、県道沿いが数カ所床下浸水をいたしました。これは、一つの原因として里見川の水が玉島に流れ込みますが、玉島の大正橋といいますか、あの辺に排水施設がありますけれども、この整備が必要なんではないかというふうに思います。この排水機場は恐らく県の管理だと思いますが、そのあたりの整備をぜひ求めてほしいと思います。

以上、小田の地区の問題、それから沼団地付近の問題、それから支所北の問題、3カ所の対応についてどういう方向で対応されるのかお聞きしたいと思います。

P.51

◎金光総合支所長（原田尚文） それでは、失礼いたします。

危険箇所の点検と必要な対応についてでございますが、このたびの7月の豪雨災害におきましては、記録的な降雨量となりまして、総雨量は300ミリを超えると、里見川の水位は警戒水位まで上昇し、予断を許されない状態にまでなりました。これに伴いまして、新川とか、それから竹川の水位も想定以上に上昇いたしまして、一部の地域では床上、床下の浸水の被害を受けることになりました。

議員さんの御質問にあります金光町大谷の小田、それから沼団地の南、それから占見新田の金光支所の付近の区域でございますが、この区域内の水でございますが、これは最終的には里見川に流れ込むというような構造になっております。ふだんの雨量程度ではこの

区域内の水は里見川に排水されるために冠水も発生することはなく、必要な水路断面は確保されている状態でありました。

しかし、今回のような300ミリを超えるというような雨が降りますと、既存の水路では処理ができずに水が滞留してしましまして、限界を超え、そして越流をして一体が冠水してしまったという状態になりました。大谷の小田地区につきましては、消防団が協力をして消防ポンプ自動車等で排水作業を行いまして、また沼団地の南地区の道路に関しましては、これは冠水量が想定以上でございましたので、交通止めの措置をとらせていただきました。また、占見新田付近の金光支所の周辺付近につきましては、周辺からの新川への増水が著しく、里見川への排水が追いつくことができず、広範囲での冠水、こうなりました。新川の排水機場につきましては、ポンプ4基、これをフル稼働させていただきまして、連続72時間この排水作業を行いましたが、排出量よりは流入量が多かったために冠水が発生したと、こういった状態になっております。

今回のこういった豪雨の災害状況を踏まえまして、特に金光地域の河川の利用形態、それから排水処理の能力等の検証を行いまして、県とも連携をさせていただきまして対策を検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

P.52

◆10番(桑野和夫) 検証していくということですが、災害はいつ起こるかわかりませんから、早くやっていくことが求められますが、県への要望を含めて早急にやっていただけるかどうか確認したいと思います。

P.52

◎金光総合支所長(原田尚文) 失礼いたします。

今申し上げましたように、新川につきましても、里見川につきましても、県の管理下の河川となっております。今、議員さんが言われましたように、災害はいつ来るとも限りませず、なるべく早い対応をさせていただきまして、県のほうにも要望をさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

P.52

◆10番(桑野和夫) 適切な対応お願いしまして、次の項目に移ります。

3点目ですが、金光町の佐方地区に新しく工業団地が造成される予定であります。まだ先のことはありますが、今からしっかり対応を考えていくことが必要と思います。心配されるのが、県管理の河川であります佐方川に水が集中することが予想されますが、これまでも2号バイパスの工事などの影響で佐方に集中しているということがありますが、さらに影響を受ける可能性があります。この対策についてはどうお考えかお聞きをしたいと思います。

P.53

◎産業建設部長(井上聡) 失礼します。

新たに造成される工業団地の雨水等の処理についての御質問でございますが、一般的に1ヘクタール以上の開発行為を行う場合は、開発行為に伴って発生する雨水の流出に対応するため、洪水調整の機能を有する雨水の貯留施設を設ける必要がございます。浅口工業団地2期事業におきましては、15ヘクタール程度の開発を予定しておりますので、設計基準、関係法令及び河川管理者などとの関係機関との協議を行いまして、雨水の貯留施設である洪水調整池を設ける予定にしております。

したがいまして、開発区域内の雨水は洪水調整を行った上で下流の河川へ放流するよう、今後設計を行う予定としております。

以上です。

P.53

◆10番(桑野和夫) 調整池を設けるということですが、しっかりいろんな面で工夫をして対策をお願いしたいと思います。

この項目最後になりますが、今回の大雨によって宅地に入り込んだ土砂の撤去についてお聞きします。

これまでの考え方は、土砂が道路や水路など官地部分に入り込んだ土砂については、公が除去をするということでありまして。そして、民地に入り込んだものについては、個人で除去する。これが今までの基本でありました。

しかし、今回の大雨での対応でありまして、国会での議論や市民からの要望、私も要望しましたが、民有地である宅地に入り込んだ土砂まじりの瓦れきの除去については、自治体が公費で除去するという方向であれば、その費用については国が補助する、こういうふうになっているんだと思いますが、そういう方向で間違いありませんか。お聞きします。

P.53

◎生活環境部長(徳田政太郎) それでは、大雨による土砂の撤去費用の公費負担についてお答えをいたします。

市では、このたびの7月豪雨災害で宅地内に流入、堆積した土砂まじりの瓦れきの処理につきまして、環境省の災害等廃棄物処理事業を活用した支援事業を実施することといたしまして、今議会に上程しております補正予算(案)に関連経費を計上しているところでございます。

P.54

◆10番(桑野和夫) 私が先ほど言いましたやり方といいですか、市がやる場合は国の費用で補助していくと。ですけど、今までの考えと多少違うんだという点は間違いありませんか。

P.54

◎生活環境部長(徳田政太郎) 今までは、民地の場合は市では対応しないということでしたが、このたびは、国が7月豪雨災害の被害の甚大さというものを非常に重きを置きまして、このたびの環境省の災害等廃棄物処理事業につきましても、対象となる要件、あるいは内容を特に拡充したものでございます。こうしたことを受けまして、市といたしましても今回の災害につきましても、公費の負担を決めたものでございます。

P.54

◆10番(桑野和夫) そういう対応でありますので、感謝を申し上げますが、この事業のPRと、実際に、今、民地の宅地に入っている場所というのは大体市がつかんでるんだと思うんですけども、その人に通知や、それから一般的なPRはどうされるのかお聞きをします。

P.54

◎生活環境部長(徳田政太郎) このたびの支援措置のPRについてですが、罹災証明等の交付を申請された方、多くございます。こういった方で対象となるような方につきましても、市のほうから御案内することを考えております。

また、市のホームページ等でも、今こうしたことを予定しておりますということで、既に掲載をしているところでございまして、予算が本議会で可決いたしましたら、速やかにPRに努めたいと考えております。

以上です。

P.54

◆10番(桑野和夫) しっかり対応をよろしくをお願いします。

最後に、災害の問題で市長にお聞きしますが、避難所の指定にしても、それからハザードマップづくりにしても市民の意見をしっかり聞いて、市民の知恵もかりて市民と一緒につくっていく、こういうことも大事と思いますが、こういうことも含めて市長の全体的な見解をお聞きしたいと思います。

P.54

◎市長(栗山康彦) それでは、今後の浅口市の災害対策についてお答えをさせていただきます。

災害は、今やどこで発生してもおかしくない状態となっており、その被害を完全に防ぐことは不可能であります。そうしたことから、個人や家庭、地域や企業などのさまざまな立場の方々が災害に備えて行動し、協働により災害の被害を軽減していくことが重要であると考えています。いわゆる自助、共助、公助が連携していかなければなりません。今回の豪雨災害で避難の重要性を再認識するとともに、いかにして避難情報の発令と住民の方の避難行動を結びつけるかが課題の一つとして見えてまいりました。市民皆様の災害への危機意識の高揚を図ること、地域全体で声をかけ合い、避難に取り組むことなどが一番重要ではないかと考えております。

また、自主防災組織の設立促進、活動支援も市としてこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。また、本庁、総合支所体制の見直しによって災害時の初期対応がおくれることなどないよう、災害時には今まで以上に迅速かつ的確に対応できるような体制を整えてまいります。

それから、公費の負担についてでございますけれども、このたびの7月豪雨では、市内では土砂崩れや浸水等による被害が発生し、土砂まじりの瓦れきの除去に苦慮された市民の方もおられます。国は、この豪雨災害の甚大さを受けて、特に今回、災害時廃棄物処理事業の適用範囲の拡充を行いまして、浅口市では、生活環境や安全を確保するため、この事業を導入して公費による支援を実施することといたしました。

それから、終わりに、先ほど言われました玉島の水門であるとかの問題でありますけれども、浅口市全体にわたりまして緊急性を要する県管理のものにつきましては、先般、私が直接知事と電話でありますけれども、約20分間にわたりまして要望をいたしました。その中にももちろん八重の排水場、そして玉島の排水ポンプ、そういったことも含まれております。こういったことで、一日も早い復旧につなげていきたい、そして二度と起こらないように未然に防ぐ行動をとっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

P.55

◆10番(桑野和夫) 引き続きしっかりした対応をよろしくをお願いします。

では、2番目の質問に入ります。

次に、浅口市役所での働きやすい職場づくりについてお聞きをしたいと思います。

まず初めに、市民の命と暮らしを守るために、そして市民の幸せのために日々仕事に励んでおられます職員の方に心から敬意を表したいと思います。同時に、一層市民の命と暮らしを守る浅口市にするために、働きやすい職場づくりが求められておりますので、今回はそういう立場で質問をしたいと思います。

まず、正規職員と非正規職員の比率の問題であります。

このことは、私は以前にも質問をさせていただきましたが、非正規職員の多さは現在も基本的に変わっていないというふうに思います。

ここに2017年10月の岡山県県会議が作成した自治体アンケートの集計表がありますが、これを見ますと、浅口市の正規職員数は273人で、非正規職員数の合計が246人でありまして、非正規率は47.4%であります。要するに職員の約半分が非正規の職員ということになると思います。近隣の自治体の非正規率を見ますと、例えば倉敷市は

32.6%でありますし、笠岡市が19.0%、井原市が20.5%、高梁市が9.9%、新見市が28.8%、このように軒並み浅口市よりは低い非正規率になっております。まず、浅口市の非正規率等の数字、これで間違いないのか確認をしたいのと。

それから、ここ四、五年で定年前にやめた職員、とりわけ20代、30代の若い職員が退職した人数と、現時点で休職中の職員の数字をお示しをください。よろしく申し上げます。

#### P.56

◎企画財政部長（秋田裕） 失礼いたします。

それでは、働きやすい職場づくりについてお答えをさせていただきます。

まず、正規職員と非正規職員の比率ですが、30年4月1日ということの基準で答えさせていただきます。現在の正規職員数は270人で、非正規職員数は296人です。職員全体から見た正規職員の比率は、約47.7%ということになっております。今後とも的確な事業サービスを実現でき、また時代の変化に柔軟に対応できるよう、適正な人員配置と職員の計画的な能力開発や意識改革を図って市民サービスの維持向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、若い職員の退職の実態についてです。

平成26年度以降となりますが、40歳未満の若い職員の退職の実態については、平成26年度と28年度中の退職者はございませんでした。平成27年度中には3人、平成29年度中に3人、平成30年度途中ですが、において現在3人が退職をされています。退職理由についてはさまざまな理由がございますが、時代の背景としていろいろな働き方がふえたことなど、あるいは身体の調子などもあると思われまいます。年齢では、24歳から37歳の方となっております。

続けてもう一つあります。休職中の職員の実態についてであります。

まず、育児休業者については8月末日時点で7名、病気休職の者は2名となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

#### P.57

◆10番（桑野和夫） 正規と非正規の数であります。県労会議の資料が少し古くて、4月1日現在で正規が270人で非正規が296人ですから、要するに非正規のほうが現在多いわけですね。適正な人員配置に努めてこられたというふうに部長言われましたが、非正規が多いという状態は適正というふうに認識をされとんでしょうか、お聞きします。

#### P.57

◎企画財政部長（秋田裕） 確かに非正規の方が半数を超えている実態は、数字で見たとおりです。このことについては、例えば福祉や教育現場でそれぞれ行っている臨時職員あるいは非常勤職員の方が大多数を占めますけれども、そのほかにも事務の関係での臨時職員で行っているものもあります。これらの内容は、定型的なあるいは庶務的な仕事というのが中心でありまして、また一方では、一般職非常勤においては専門的な職員が急にその時点で要というように、具体的な計画の中で採用しておりますもので、育児休業の補填あるいは事務の職員の退職に伴う補填、こういったものも入っております。一概には言えませんが、先ほど議員申された他の自治体からいうと浅口市は比率が高いということでもあります。

今後、制度が32年度から変わります。会計年度職員という制度が始まります。これについては、非常勤あるいは臨時職員の形態が変わるというような制度でございますので、そういった制度等とともにこれから調整してまいりたいと考えております。

以上です。

#### P.57

◆10番(桑野和夫) 先ほど言われましたように、他の自治体に比べると非常に高いわけですが、浅口市だけが他の自治体と比べて業務が違うわけではありませんので、その点は十分検討してほしいと思いますし、それから先ほど会計年度職員ですか、そういうものが導入されますが、これについてもこれから私研究しますけども、さまざまな問題点があると思いますので、またこれについては議論をしていきたいと思っております。

特に非正規職員の問題で思う点は、実際に自治体がワーキングプアと言われるような低い年収の職員を採用しているという点、それから非正規の場合は多くの職員が1年の雇用でありますから、将来の展望が持てないということになります。確かに、扶養などの関係で今の程度の収入でよいという人も中にはいますけども、実際には多くの職員が低賃金で生活に余裕がない、こういうふうになってるんだらうと思っております。

また、災害時の話をしますと、災害対策本部を立ち上げたときには、非正規の職員は招集の対象にはなりません。ですから、少人数で災害の対応をすることになるということからも、私は問題があるのではないかと考えております。

さらには、特に健康福祉部などの窓口で専門性が必要な職員に非正規が多い、これも業務の継続性あるいは住民サービスの点からどうかなというふうに思っております。

また、先ほど若い職員の退職者の数をお示しいただきましたが、これも恐らく他の自治体に比べて多いと思っておりますが、こういう点も含めてどうお考えか部長にお聞きをしたいと思います。

#### P.58

◎企画財政部長(秋田裕) 質問の3番に入っているということによろしいでしょうか。(10番「はい」の声あり)

先ほど申された1年の雇用あるいは災害対応、専門性、サービスの低下にならないかという御質問の中で、職員が生き生きと働きがいを持って仕事をする自治体が求められているということでの答えになります。

職員一人一人が個々の能力を最大限に発揮して、効率的で質の高い行政サービスを提供するためには、何よりも職員が心身ともに健康であるということが必要です。そのため、本市では、職員を対象とした定期的なメンタルヘルス研修の実施、そして労働安全衛生法に基づいた疲労蓄積度自己診断チェック、これは1カ月に80時間を超える時間外勤務を行った職員を対象とした疲労度のチェックでございますが、そういったもの、そして産業医による相談体制の確保と相談、助言を行っております。また、職場復帰支援と再発防止支援を目的としてメンタル面の不調により休職した職員が順調に復帰して就業を継続できるよう、職場復帰プログラムに基づく計画的な職場復帰支援にも取り組んでおります。さらに、28年度からは、全職員を対象にストレスチェック制度を導入しまして、職員の心理的な負担の把握を行っております、今後とも職員の心と身体の健康保持、増進に努めてまいります。

また、職員の意識改革やモチベーション向上を目的として、新規採用職員と中堅職員が定期的に面談を行い、相談、指導を行うメンター制度を導入しており、コミュニケーションの活性化を図っております。さらに、役職に応じたコミュニケーション能力の向上や職場活性化能力を習得するための研修を実施しております、引き続き職員が生き生きと働きがいを持って仕事ができるよう、職場環境改善の取り組みを推進していきたいと考えております、正職員、そして臨時職員、非常勤職員等を含めて全体として職員の能力アップを図る上で、健康保持の増進を図りながら住民サービスの向上の中で職員の能力を発揮していく体制を整えたいと思っております。

以上です。

#### P.59

◆10番(桑野和夫) さまざまな対応をお願いしたいと思っておりますが、市長にお聞きします。

私、正規職員が少ないということで、要するに職員1人に係る仕事量が多くて、仕事をする上で余り余裕がなく、要するにきついというふうな今の実態、職場の実態はなっているのではないかとこのように思っております。



例えば、議会の初日に監査委員の意見が述べられました。その中で時間外勤務手当については、支給総額が5,542万6,670円であり、前年度から262万円の増でありました。これを正規の職員数で割ると、1人で年間約20万円で、当然管理職は手当がつきませんからもっとふえるのではないかと思いますし、場合によってはサービス残業があるのではないかとも思われます、これわかりませんが、私、職員が働きがいを持って生き生きと仕事ができる自治体であってこそ、市民の幸せにつながると考えております。今後、市長にお願いしたいのは、正規職員と非正規職員の比率の改善、それからせっかく採用された浅口市役所を途中でやめたり、また精神的な疾患などで休職をせざるを得ない職員が少なくなる努力をしてほしい、このように心から思いますが、その点、市長の見解をお願いしたいと思います。

**P.59**

◎市長（栗山康彦） それでは、働きやすい職場づくりについてお答えをさせていただきます。

私は、人こそ財産と考えております。先ほど部長が申し上げましたとおり、職員一人一人が個々の能力を最大限に発揮し、効率的で質の高い行政サービスを提供するためには、何よりもまず職員が心身ともに健康であることが一番大切であります。特定の職員に時間外勤務が集中したり、仕事上の問題を上司に相談できず1人で抱え込むようなことがないよう、職場内でのコミュニケーションの活性化を図り、職員一人一人の体調の変化をお互いに気づき、声をかけ合うことができる職場環境づくりに努めています。

また、職員が働きがいを持って仕事をするためには、職員が達成感ややりがいを感じられる組織風土を実現する必要があります。そのためには、人事評価制度を適切に運用し、職員が達成した業績や発揮した能力を適正に評価することで人材育成を図るとともに、職員が主体的に能力開発に取り組めるよう、研修制度の充実を図るなど職員の意欲向上に向け、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**P.60**

◆10番（桑野和夫） 職員が大事という見解が示されました。特に、正規職員にするとお金はかかります、実際に。恐らく給与、それから保険等いろいろ含めて年間1,000万円ぐらい要るのでしょうか、1人。非正規の場合は大体250万円ぐらいで済むので4分の1になりますけども、それだけ人を雇うということは大事だし、それからそのことが住民サービスに通じると私は思っていますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

最後、3点目の質問に入らせていただきます。

就学援助制度の中の新入学学用品費の早期支給についてお聞きをします。

このことについては、私は以前総務文教常任委員会で質問し、県下で恐らくいち早くそれまでの7月支給から4月支給に早めてもらい、利用者の皆さんには大変喜んでもらっていると思います。まず、早期支給制度の簡単な概要と平成29年度、30年度の利用状況についてお聞きをします。

**P.60**

◎教育次長（小山朋子） 就学援助制度の概要と実績についてお答えいたします。

就学援助制度は、浅口市に居住し、経済的に就学が困難な御家庭に対して給食費や学用品費などの一部を援助する制度です。御質問のありました就学援助制度を利用した新入学学用品費の支給につきましては、平成28年度までは入学後に申請手続後、認定審査を受けて1学期末に支給されていましたが、他市に先駆けて平成29年度から早期支給を希望する御家庭には入学前または4月中に支給ができるように制度の改正を行いました。

早期支給希望の実績は、平成29年度が小学校で18件中4件、中学校で24件中1件でした。また、平成30年度は、小学校で15件中1件、中学校で22件中1件でした。以上でございます。

P.61

◆10番（桑野和夫） 十分利用されていないというふうに考えますけども、大変喜んでもらってますけども、実際にお金が入るのは4月ですから、入学式に間に合わないケースがほとんどであります。できれば入学式までにお金をもらいたいというのが利用者の希望であります。おくれて制度化した笠岡市などでは、前年度3月の支給を実施しておりますので、ぜひ浅口市でも3月ごろの支給にならないかお聞きをします。そうすれば、さらに制度の利用者がふえるんだらうと思いますので、答弁をお願いします。

P.61

◎教育長（中野留美） 就学援助の前年度支給についてお答えいたします。

就学援助制度をより有効に活用していただけるよう、本市におきましても昨年度から検討しており、31年度入学児童・生徒に対し、前年度となります3月ごろの支給実施に向けて規則の改正等の準備を進めているところであります。これからもさまざまな事情に関係なく、児童・生徒が小学校、中学校において楽しく勉強や活動ができる環境を整えるために、制度の充実、そしてサポート体制の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

P.61

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。平成31年度からそういう措置をされるということで感謝を申し上げたいと思います。引き続き困ってる人に手を差し伸べる行政を継続してほしいというふうにお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

平成30年第4回 9月定例会 - 09月05日-03号

P.150

◆10番（桑野和夫） 議案第53号の平成30年度浅口一般会計補正予算の中の、予算書でいいますと17ページの教育費の事務局費で小学校長期宿泊体験活動推進プロジェクト事業があります。これの時期とどういう事業をやられるのか簡単に御説明をお願いします。

P.150

◎教育次長（小山朋子） 済みません。時期は確認をしていないんですけど、六条院小学校の5年生を対象に3泊4日、吉備青少年自然の家で長期宿泊研修を行う予定にしております。

以上でございます。

P.150

◆10番（桑野和夫） わかりました。

平成30年第4回 9月定例会 - 09月13日-04号

P.157

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成30年9月7日金曜日午前9時30分から開会しました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

1、議案第46号浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、議案第47号地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関

する条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3、議案第48号浅口市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

4、議案第51号浅口市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

5、議案第53号平成30年度浅口市一般会計補正予算（第3号）所管分について。

歳出の主なものは、衛生費、塵芥処理費2,305万円。

歳入の主なものは、民生債1,100万円であります。

債務負担行為補正は、災害援護資金貸付金利子補給金を追加するもので、平成34年度から平成40年度までの限度額を基準金利のうち、年利3.0%以内の額に相当する額とするものです。

また、地方債補正は、災害援護資金貸付事業を追加し、限度額を1,100万円とするものです。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

6、議案第54号平成30年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

歳入歳出それぞれ27万円を増額するもので、歳出の主なものは一般管理費27万円、歳入の主なものは保険給付費等交付金27万円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

7、議案第55号平成30年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

歳入歳出それぞれ2,717万6,000円を増額するもので、歳出の主なものは償還金2,717万6,000円、歳入の主なものは繰越金1,841万3,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

8、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり8件を引き続き閉会中の委員会で調査することを決定しました。

以上、概要を報告します。

平成30年9月13日、民生常任委員会委員長 **桑野和夫**。